

2017年 札幌市開発局・道庁・札幌市に要請
STG

No.16/2017年8月3日

〒060-0909 札幌市東区北9条
東1丁目北海道労働センター2F
TEL. 011(711)7377
FAX. 011(711)7388
e-mail/kenkoro-do@nifty.com



開発局・道庁・札幌市に要請 まともな生活できる単価に 「12条団体」の優先使用を

8月2日、第24回全国ダンプキャラバンの一環として札幌での要請行動をおこないました。この日は北海道開発局、道庁、札幌市に要請し、建交労全国ダンプ部会の森谷稔部会長をはじめ、道本部の森国委員長、俵書記長、札幌ダンプ支部の田家委員長など8人が参加しました。要請では、大型ダンプの工事原価（8時間）は「直接工事費+間接工事費+一般管理費」で6万円なのに、札幌では公共工事設計労務単価が引き上げられているにもかかわらず、ここ数年にわたって上がっておらず、直接工事費にも満たない3万円程度しか支払われていない実態を示し、交通安全を担保してまともな生活ができる単価実現を求めました。また、社会保険、労災保険の特別加入、建退共などについても要請しました。

森谷部会長は「ダンプ規制法第12条団体の優先使用」について、50年前の1966年12月におきた愛知県猿投（さなげ）町でのダンプによる悲惨な事故（保育園児10名と保育士1人が死亡）を契機に、ダンプによる交通事故をなくすための特別の法律がつくられたことを説明し、この法律の趣旨にもとづく発注者の責務を強調しました。それは、ダンプによる事故には経済的背景があり、過積載・スピード違反などの違反をなくすために、警察による運転者の取り締まりだけでなく荷主や荷受け人の責任も追及しなければならないこと、交通安全推進団体（12条団体）によるとりくみの必要性などです。また、森谷部会長は今年5月18日の参議院国土交通委員会での質疑（日本共産党・山添拓議員）も紹介し、低すぎる単価が過積載の原因となっていること、原価を割るような低単価は建設業法違反だと厳しく指摘しました。

社会保険・労災保険の特別加入・建退共でも要請

北海道開発局では技術管理課・工事管理課・建設行政課の担当補佐などから要請事項への回答があり、「適正な契約、適切な下請代金について文書指導している」「12条団体の優先使用をふくむ現場説明指導事項について、各開建にも周知をしている」「社会保険への加入義務のない一人親方などについて誤った指導をしないよう徹底している」「6月に決められた建設職人基本法の基本計画にもとづき労災保険の特別加入をはかっていく」などの考え方を示しました。

道庁では建設部建設情報課の担当主幹から「下請契約は書面で見積代金を示して内訳を明示するよう指導している」「12条団体の優先使用は共通仕様書で指導している」「労災保険の特別加入については平成22年から文書で指導している」「建退共の証紙貼付について元・下実態調査で指導している」などの回答がありました。

札幌市では契約管理課などの担当課長が対応し「適正な契約を指導している」「12条団体の優先使用は共通仕様書により指導している」「社会保険未加入対策について文書だけでなく研修会で適切な保険への加入を指導している」「労災保険の特別加入について周知を要請している」「車もちダンプ労働者も建退共の対象となる」などの回答でした。札幌市に対しては、数年前におこなったように、ダンプを対象とした単価の調査をおこない実態をつかむよう求めました。

なお、昨年のキャラバン行動の際に問題となった札幌市の除雪作業での白ナンバーダンプの排除については、運輸局への要請などの結果、白ナンバーでも仕事ができるようになりました。